

《大阪府立上方演芸資料館（ワッハ上方）の指定管理候補者の選定結果》

1 指定管理候補者 ニューウエーブ日東大阪

構成団体：特定非営利活動法人ニューウエーブ大阪
日東カストディアル・サービス株式会社

2 指定管理候補者の審査結果

(1) 非公募の理由

上方演芸資料館（ワッハ上方）については、財政再建プログラム案により平成22年度末をもって移転する方針であったが、現地存続することに方針を転換したところである。現地存続に際し、平成23年度以降は吉本興業や在阪放送局からの提案による運営を予定しており、平成22年度はこれに向けて9か月間の暫定期間（平成23年1月から3月までは休館）であるため、非公募により現指定管理者を指定する。

(2) 選定方法

「指定管理候補者選定委員会」を設置し、現指定管理者からの提案に基づき、適正な管理能力の有無について審査した。

※価格項目と品質項目に分けて得点を付し、提案額が府の示す参考価格の範囲内で、かつ、品質項目の得点率が概ね70%以上を「適」とした。

(3) 選定理由

- ・価格項目 参考価格（88,149千円）の範囲内（同額）
- ・品質項目 得点率90%（得点61点／68点満点）

【評価内容】

- ・上方演芸の保存・振興という施設の設置目的を十分に理解しており、府民の利用や著作権の管理にも配慮した提案である。また、4年間の実績を踏まえ、次期指定管理者への引継ぎをしっかりと行い、上方演芸の保存・振興事業を未来につないでいこうという意識も高い。
- ・事業面においては、子どもに重点を置いた内容となっており、上方演芸の裾野拡大に期待が持てる。なお、事業推進に当たっては、実績のある人材を確保するほか、職員やボランティアスタッフのスキルアップも図るなど、事業の実現可能性が高く、サービスの向上が期待できる。

3 指定予定期間

平成22年4月1日～平成22年12月31日（9か月間）

4 大阪府立上方演芸資料館指定管理候補者選定委員会委員（○は委員長）

- 箭本 賢司（弁護士（やもと法律事務所））
野呂 貴生（公認会計士（新日本有限責任監査法人））
松本 敬介（大阪商工会議所 経済産業部 課長）
相羽 秋夫（大阪芸術大学教授・芸術計画学科長、放送作家・演芸評論家）
○井上 宏（関西大学名誉教授、日本笑い学会 会長）